

「市長とゆんたくタイム」実施要項

目的

「市長とゆんたくタイム」は、市長自ら、自治会、通り会、本市で活動する NPO、ボランティア団体等の任意の団体、事業者、業界団体等（以下「団体等」という。）のもとへ出向いて、ゆんたく（意見交換等）を通して、協働によるまちづくりの普及と実践を促進することを目的とする。

対象団体

対象団体は、市長とのゆんたく（意見交換等）を希望する団体又は各部から推薦があった団体とする。ただし、次のいずれかに該当する団体を除く。

- (1) 政治的又は宗教的な団体
- (2) 公序良俗に反する活動をする又はそのおそれがある団体
- (3) その他、事業の趣旨に照らし適当でないと認められる団体

流れ

- (1) 申し込み
実施概要書を希望日の 30 日前までに、まちづくり協働推進課に実施概要書（様式 1）を提出する。
提出後、まちづくり協働推進課より連絡をします。
- (2) まちづくり協働推進課と実施までの事前調整をする。
 - ・当日のプログラム、タイムスケジュール、役割等
 - ・市長から話してほしいこと
（協働によるまちづくりとは、めざすまちの姿、など）
- (3) ゆんたくタイム実施
 - ・市長とゆんたくタイムの時間は 30 分程度とし、必要に応じて休憩を挟む。
 - ・まちづくり協働推進課は、事業実施後、実施した内容について、市のホームページに掲載する。

※団体等が使用する設備等に費用がかかった場合は、団体等の負担となります。

オンラインでの実施

団体等は、特別な事情がある場合は、web 会議システムを利用して実施することができる。web 会議システムを利用する場合の必要な事項は次のとおりとする。

- (1) 必要な設備等は、まちづくり協働推進課と団体等が各々で用意する。
例) パソコン、プロジェクター、スクリーン等
- (2) web 会議システムは、まちづくり協働推進課から指定されたものを使用すること。
- (3) Wi-Fi 等を活用し十分なインターネット環境であること。
- (4) その他必要な事項はまちづくり協働推進課と団体等との協議によるものとする。

実施例

- (1) 公務員専門学校（公務員を目指している学生）
テーマ：「那覇市の行政（協働によるまちづくり）と那覇市に必要な人材について」
- (2) 校区まちづくり協議会準備会
テーマ：「なぜ小学校校区まちづくり協議会が必要なのか？」